

第3号議案

定款について下記内容の変更を行いたい。

定款変更後	定款変更前
<p>第12条 この法人に次の役員を置く</p> <p>(1) 理事 10人以上 20人以内</p> <p>(2) 監事 1人以上 3人以内</p> <p>2 理事のうち、1人を理事長、3人以上 6人以内を副理事長とする。</p>	<p>第12条 この法人に次の役員を置く</p> <p>(1) 理事 10人以上 30人以内</p> <p>(2) 監事 1人以上 3人以内</p> <p>2 理事のうち、1人を理事長、3人以上 8人以内を副理事長とする。</p>